

市・県民税の 申告受付

3/15まで

市・県民税の申告受付は、下表のとおり、3月15日まで(土・日曜日を除く)行っています。新型コロナウイルス感染防止のため、市・県民税の申告書はできる限り郵送や電子申請による提出をお願いします。

申告会場にお越しいただく場合は、医療費の計算や帳簿・書類の整理は事前に済ませてください。なお、令和3年分所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する人は、令和4年度市・県民税の申告をする必要はありません。



とき	ところ
3/15(火)までの平日 9:00~16:00	情報工房2階 多目的研修室

※情報工房での申告期間中、本庁舎では申告の受け付けや、市・県民税についての問い合わせはお受けできません

<インターネット(電子申請)でも申告受付>

市HPの「市・県民税額シミュレーションシステム」を利用し、画面の指示に従って源泉徴収票の数字などを入力して作成した申告書のデータを、電子申請サービスで送信してください。



市HP

詳しくは、市HPをご覧ください。

◆問合せ/課税課市民税グループ(☎47-8179)

固定資産の価格の縦覧

市内に土地・家屋を所有する納税者が、近隣の土地・家屋の価格と比較してご自分の価格を確認できるよう、土地・家屋の価格をご覧いただけます。

- ◆とき/4月1日(金)~5月2日(月) 午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
- ◆ところ/課税課、上石津・墨俣地域事務所(各地域事務所は各地域のみの縦覧)
- ◆持ち物/令和4年度の納税通知書・課税明細書、運転免許証など本人確認ができるもの
- ◆問合せ/課税課土地グループ(☎47-8168)、または同課家屋グループ(☎47-8178)へ

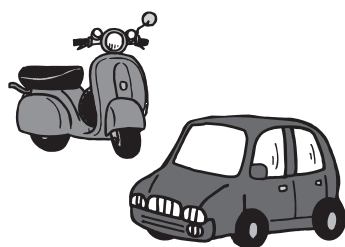
原付・軽自動車などの 異動手続きと減免申請

軽自動車税種別割は、4月1日現在の原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪の小型自動車の所有者に課税されます。譲渡、廃車、盗難などの場合は、3月中に異動手続きをしてください。

また、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳などの交付を受け、市または県の定める一定の要件を満たしている人には、軽自動車税種別割・自動車税種別割の減免制度(1人につき1台のみ)があります。

軽自動車税種別割の減免申請の受付期間は、3月1日から5月31日までです。

詳しくは、軽自動車税種別割については課税課諸税グループ(☎47-8143)、自動車税種別割については県自動車税事務所(☎058-279-3781)へ。



市LINE公式アカウントに「ごみ・リサイクル」の情報を追加しました

大垣市LINE公式アカウントの生活情報のメニューに、「ごみ・リサイクル」を追加しました。

ごみの分別検索や大型ごみ収集のインターネット予約、収集日のお知らせ設定などをご利用いただけます。

ホーム画面の「生活情報」のメニューから「ごみ・リサイクル」を選択してご利用ください。

詳しくは、クリーンセンター(☎89-4124)へ。



市LINEの「ごみ・リサイクル」情報



市LINE公式アカウント

小学校に入学する子、中学校を卒業する子に 子ども医療費受給者証を郵送

市は、高校生世代まで医療費の自己負担分が無料になる「子ども医療費助成制度」の更新対象者に、新しい受給者証を3月上旬に郵送します。

詳しくは、国保医療課福祉医療・後期医療グループ(☎47-8140)へ。



更新対象者	受給者証
4月に小学校に入学する子	小・中学生用 ※中学3年生まで有効
3月に中学校を卒業する子	高校生世代用 ※高校3年生相当まで有効

令和3年9月~令和4年2月に離婚したひとり親世帯に

子育て世帯臨時特別給付金を支給

令和3年9月から令和4年2月までに離婚したひとり親世帯に「子育て世帯臨時特別給付金」を支給します。

対象者と思われる人には申請書を郵送しますが、申請書が届かない場合は、子育て支援課までお問い合わせください。

◆支給対象者/令和3年9月~令和4年2月に離婚(協議中を含む)し、現在、高校生以下の児童を養育している人
※令和2年中の所得が、児童

手当の所得制限限度額以上の人は除く

◆支給額/児童1人につき10万円 ※すでに支給された「子育て世帯臨時特別給付金」を元配偶者から受け取った場合は、その金額を控除

◆申請方法/市が郵送する申請書に必要事項を記入し、返信用封筒で返送

◆申請期限/4月30日

◆問合せ/子育て支援課(☎47-7092)へ

3月8日は「国際女性デー」

3月8日は国連が定めた「国際女性デー」です。この日は、1904年にアメリカで起きた婦人参政権を求めるデモが起源となっており、女性の社会参加と地位向上を訴えるとともに、女性の活躍と素晴らしい行動をたたえる日であり、全世界の多くの国々で記念行事が行われます。

今年のテーマは「持続可能な明日に向けて、ジェンダー平等をいま」です。

本市では「国際女性デー」を知っていただくとともに、新型コロナウイルス感染拡大の中で、改めて、その重要性が強く認識されている「ジェンダー平等」を考える機会として、次のとおり「国際女性デー」を象徴するミモザの花の色(黄色)でのライトアップを実施します。

◆とき/3月8日(火) 日没~午後10時

◆ところ/大垣駅北口広場・南街区広場、市役所東側

